

# 定員適正化計画

(平成18年度～平成22年度)

平成19年2月

ふじみ野市

# ふじみ野市定員適正化計画

## 定員適正化計画の目的

本市は、平成17年10月1日に上福岡市と入間郡大井町の合併により誕生した市であるが、合併協議時に定めた新市建設計画及び財政計画では、合併の効果として行財政の削減効果を掲げている。

具体的には、一般職の職員の削減効果として、管理部門の統合、各組織の簡素・合理化、事務事業の見直しなどで、10年間で100人程度の削減を目標としている。

さらに、旧上福岡市、旧大井町とも非常に厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の効果を上げるため、行政改革と適正な定員管理に努めたところであるが、今後も、行政ニーズの多様化・高度化、地方分権の受け皿としての行政基盤の整備、引き続き財政状況の悪化など、様々な課題を抱えている。

このような中、新たな行政需要や行政を取り巻く状況の変化に応じて、定員管理の長期的な展望を定めるとともに、定員の適正化を図り、真の行財政改革を推進できるように、最少の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果を上げるために、「ふじみ野市定員適正化計画」を定めるものとする。

## 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5年間とする。

## 定員管理の現状

本市の職員数（旧上福岡市と旧大井町の合計数）は、過去10年間においては、平成8年度をピークに年々減少傾向にあり、合併時の平成17年10月1日現在では、807人となっているが、半年後の平成18年4月1日現在では775人となり32人の定員が減少している。

定員モデルとの比較では、合併前の両市町とも各年度10人から20人の超過傾向となっている。

また、合併時の定員状況を類似団体と比較すると、議会・総務・税務部門、民生部門、教育部門で上回っている。しかし、これは、合併の方式を対等合併とし、両庁舎に総合庁舎機能を持たせて活用したことも大きな要因となっている。

## 定員適正化計画の方針

今後の定員管理は、厳しい財政状況への対応と行政基盤の強化を図るため、簡素で効率的な行政運営を目指すこととする。具体的な取り組みとしては、政策・施策・事務事業のスクラップアンドビルド、事務事業の見直し、外部委託、OA化の推進、臨時職員の活用等を積極的に進め、類似団体や定員モデルなどを考慮した上で、適正な職員数について次のように検討する。

# 1 これまでの定員管理の状況

(旧上福岡市分)

部 門	区 分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
一 般 行 政	職員数 A	350	341	351	351	347	340	339	341	337	332
	対前年増減数	2	9	10	0	4	7	1	2	4	5
	定員モデル超過数	12	8	14	17	12	12	17	22	19	12
特 別 行 政	職員数 B	116	113	105	102	101	98	95	93	89	86
	対前年増減数		3	8	3	1	3	3	2	4	3
公 営 企 業 等	職員数 C	40	40	39	40	40	47	47	44	43	42
	対前年増減数	1	0	1	1	0	7	0	3	1	1
合 計	職員数 A + B + C	506	494	495	493	488	485	481	478	469	460
	対前年増減数	3	12	1	2	5	3	4	3	9	9

(旧大井町分)

部 門	区 分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
一 般 行 政	職員数 A	248	248	246	247	248	245	252	246	244	243
	対前年増減数	1	0	2	1	1	3	7	6	2	1
	定員モデル超過数	13	11	10	13	14	12	6	16	15	14
特 別 行 政	職員数 B	77	76	76	77	77	80	80	78	77	74
	対前年増減数	4	1	0	1	0	3	0	2	1	3
公 営 企 業 等	職員数 C	29	26	26	26	26	33	31	30	30	30
	対前年増減数		3	0	0	0	7	2	1	0	0
合 計	職員数 A + B + C	354	350	348	350	351	358	363	354	351	347
	対前年増減数	5	4	2	2	1	7	5	9	3	4

(合算分)

部 門	区 分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	合併時	18年
一 般 行 政	職員数 A	598	589	597	598	595	585	591	587	581	575	589	566
	対前年増減数	1	9	8	1	3	10	6	4	6	6	14	23
	定員モデル超過数	25	19	24	30	26	24	23	38	34	26	52	29
特 別 行 政	職員数 B	193	189	181	179	178	178	175	171	166	160	152	146
	対前年増減数	4	4	8	2	1	0	3	4	5	6	8	6
公 営 企 業 等	職員数 C	69	66	65	66	66	80	78	74	73	72	66	63
	対前年増減数		3	1	1	0	14	2	4	1	1	6	3
合 計	職員数 A + B + C	860	844	843	843	839	843	844	832	820	807	807	775
	対前年増減数	5	16	1	0	4	4	1	12	12	13	0	32

## 〔過去の定員管理の取組み状況〕

民間委託の推進、退職による欠員の一部不補充、組織機構の整理・統合、人員の再配置等により減員を図った。その結果、平成8年度当初をピークにこの10年間で85名の減員となった。

## 2 定員管理の現状分析及び課題

定員モデルとの比較の結果、各年度において定員モデルを超過している。また、類似団体との比較においても、平成17年10月1日現在では、「議会・総務・税務部門」、「民生部門」、「教育部門」でそれぞれ超過となっている。

### (1) 超過理由

合併時には、本来の合併の目的である行政改革を進めるための定員配置を行うとしていたが、庁舎のあり方として総合支所方式を採用したために、各部門で職員の削減が難しい状況であった。また、一般職員の身分は合併特例法で保証されているため、合併時に職員を削減することは事実上不可能である。

### (2) 今後の課題

合併協議では、合併の目的の一つである行政改革を進め経費の削減を図るために、一般職員数を今後10年間で100人程度削減することを目標としている。この目標に近づくためには、外部委託の推進や、事務事業の見直し、組織機構の整理統合を図るとともに、本庁舎と総合支所のあり方を見直し、組織の簡素化と効率化を図ることが重要である。

## 3 定員適正化の具体的手法

### (1) サンセット方式

期限の定められた事業については、完了時に自動的な定員の削減を原則とし、確実な定数減を生み出す。

### (2) 事務の統廃合・縮小

事務事業の見直しを行い、必要性の少なくなった事務事業、所期の目的を達成した事務事業等について、廃止・縮減・統合・合理化などを行い、定員枠を縮小・廃止する。

### (3) 外部委託

民間活力の導入により業務の効率化、行政経費の節減、サービスの向上等が図れる分野については、積極的に外部委託を行う。

### (4) 組織・機構改革

本庁舎と総合支所の事務のあり方について、簡素化と効率化を図るとともに、行政サービスが低下しないような進め方について検討する。さらに、社会経済情勢や行政需要の変化等に鋭敏に対応できる組織・機構の確立に努める。

( 5 ) 退職者不補充

組織・機構の見直し、職員の再配置、臨時職員の活用により、退職者の補充は極力控える。

4 定員適正化の目標

行政ニーズの多様化、高度化が進む中で弾力的な職員配置を行い、適正な定員管理を推進していく。また、定員モデルによる分析、類似団体との比較、今後の行政需要を勘案し、引き続き職員総数の削減に努め、適正な定員配置を目指す。

具体的には、一般行政部門では、今後10年間で定員モデル、類似団体と同程度となるよう、平成22年までに70人程度の削減に努める。また、定員モデル対象外の教育部門、公営企業等についても、類似団体との比較等を行い、見直し可能な部門については積極的に見直しを図る。

## 5 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部門	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18～22年度計	23年度以降
一般行政	減 員	- -	23	10	4	5	7	49	50
	増 員	- -						0	
	差 引	- -	23	10	4	5	7	49	50
	職 員 数	589	566	556	552	547	540	49	490
定員モデルに対する超過数		52	29	19	15	10	3		
超過率(%)		8.72	5.06	3.37	2.68	1.81	0.55		

(参考)

部門	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18～22年度計	23年度以降
特別行政	減 員	- -	6	2	4	5	2	19	12
	増 員	- -						0	
	差 引	- -	6	2	4	5	2	19	12
	職 員 数	152	146	144	140	135	133	19	121
公営企業 等合計	減 員	- -	3		2		1	6	5
	増 員	- -						0	
	差 引	- -	3	0	2	0	1	6	5
	職 員 数	66	63	63	61	61	60	6	55
計	減 員	- -	32	12	10	10	10	74	67
	増 員	- -	0	0	0			0	0
	差 引	- -	32	12	10	10	10	74	67
	職 員 数	807	775	763	753	743	733	74	666